

1 これからの環境

1-1 日本一のエコタウンを目指して

江戸川区は江戸川や荒川などの川や海に囲まれ、数多くの公園を有する豊かな水と緑が調和した都市です。反面、陸地面積の約7割が満潮時の海面よりも低い「海拔ゼロメートル地帯」で、地球温暖化による海面上昇や、気候変動による集中豪雨などの危機を真っ先に受ける地域でもあります。

したがって、地球温暖化問題を自らの問題として捉え、これまで培ってきた「地域力」「豊かな水と緑」「活力のあるまち」という本区の特性を生かし、積極的に対策を進めなければなりません。

現在、地球温暖化対策として区をあげて推進している「もったいない運動えどがわ」については、平成29年度の区民世論調査で「省エネ・省資源を意識した行動（16項目）」についてお聞きしたところ、最も実施率の高い項目では80%以上の方が取り組んでおり、日常の中に浸透しています。今後もこの運動が拡大・継続されていくことで日本一のエコタウンにつながります。

これからも温暖化対策の先進的な取り組みを江戸川区から発信し、未来の人々にこの恵み豊かな地球環境を引き継ぎましょう。

「もったいない運動えどがわ」

「もったいない」の心で暮らしを見つめ直し、省エネ・省資源・ごみ減量などに取り組むことを通じ、地球温暖化の防止や循環型社会づくりに貢献する、区内に住む人、働く人、誰もが参加できる運動です。

エコタウンえどがわ推進計画

平成20年2月に地域をあげて地球温暖化対策を進めるため、「第1次エコタウンえどがわ推進計画」（地域エネルギービジョン）を策定しました。

この計画は地域として目指すべき温室効果ガスの削減目標を掲げ、その達成に向けて区民・事業者・区が一体となって具体的な取り組みを進めるものです。

平成29年度で計画期間が終了するにあたり、平成30年3月に「第2次エコタウンえどがわ推進計画」を策定しました。地球温暖化問題を巡る国際情勢を踏まえ、これまで以上に一人ひとりが環境に配慮して暮らすまちの実現を目指します。

第1次エコタウンえどがわ推進計画

(1) 計画期間

2008年度～2017年度

(2) 二酸化炭素削減目標

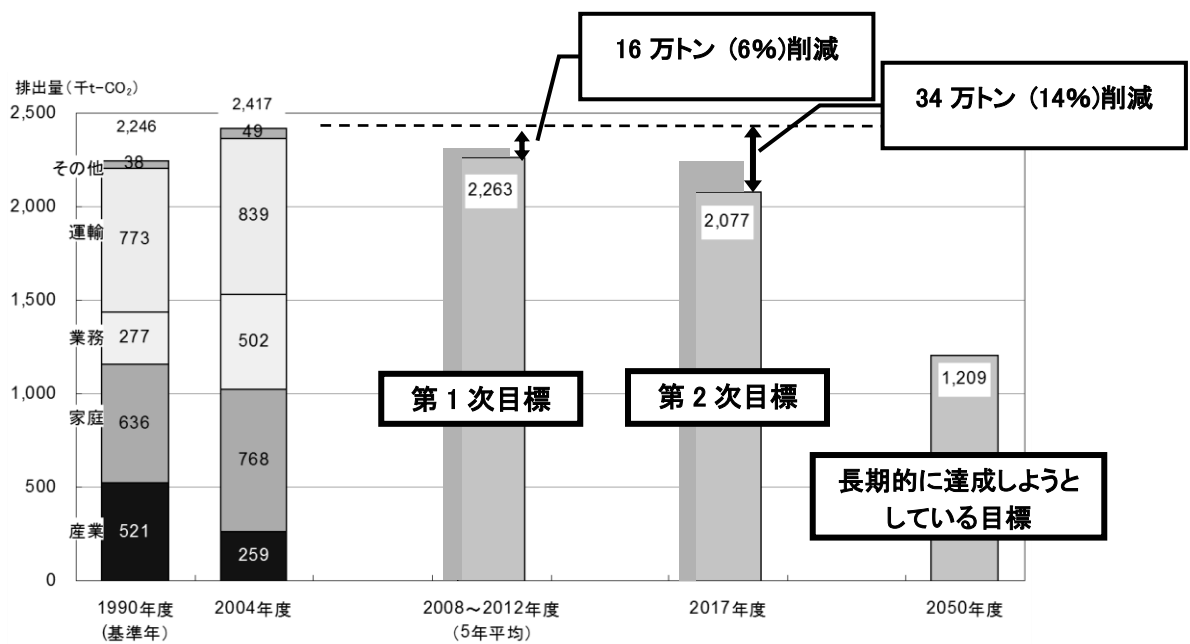
・ 第1次目標

2008～2012年度までの5年間でエネルギー起源二酸化炭素を平均して年間16万トン(2004年度比6%)削減します。

・ 第2次目標

2017年度にエネルギー起源二酸化炭素を年間34万トン(2004年度比14%)削減します。

※電力の二酸化炭素排出係数は2004年度の値に固定して算出しています。



(3) 2012年度までの削減実績

2008～2012年度までの二酸化炭素排出量は年平均で8.6%の削減となり、第1次目標である年平均6%削減を達成することが出来ました。

(4) 直近の二酸化炭素排出量

区内の2015年度の二酸化炭素排出量は192万7千トンです。その内訳は民生部門110万2千トン、運輸部門52万9千トン、産業部門21万7千トン、廃棄物部門7万9千トンになっています。

これは2004年度比で20.3%の削減であり、このままのペースを維持できれば第2次目標は達成できます。

第2次エコタウンえどがわ推進計画

(1) 計画期間

2018年度～2030年度

(2) 温室効果ガス削減目標

江戸川区の温室効果ガス排出量は今後緩やかに減っていくと見込まれますが、国や東京都が掲げる30%前後の排出削減を実現するためには、さらなる対策が必要です。

これまで取り組んできた地球温暖化対策を継続し、国や東京都と連携した取組を行うことによって必ず達成すべき削減目標を定めるとともに、区民や事業者の省エネ努力をさらに拡大し、再生可能エネルギー電源を積極的に利用することを念頭においた意欲的な削減目標を定めます。

なお、目標年度(2030年度)までの期間が比較的長いことから、計画期間の5年目(2022年度)、10年目(2027年度)の削減目安を設定します。

2030年度までに温室効果ガス排出量を

40%削減(2013年度比) 【必達】30%削減

2022年度までの削減目安：10% / 2027年度までの削減目安：29%

エコタウンえどがわ推進本部

「エコタウンえどがわ推進本部」は区長を本部長とし、本部員は地域選出の区民や環境をよくする各地区協議会、産業界代表、学校・PTA関係者などにより構成され、「エコタウンえどがわ推進計画」の目標を達成するため、取り組みの状況や将来のあり方などについて話し合い、取り組み方針を決定しています。

平成29年度も推進本部会議が開催され、「第2次エコタウンえどがわ推進計画」の策定についても話し合われました。

広げよう「もったいない運動えどがわ」の輪

区民の取り組み

区内で排出される二酸化炭素の約3分の1は家庭からのものです。そのため、日本一のエコタウンは、区民一人ひとりが環境に配慮した暮らしを送ることで実現できます。本区では、「もったいない」の心とちょっとした工夫で、楽しく豊かな生活を保ちながら、省エネ生活を送る取り組みを推進しています。

「もったいない運動えどがわ」では1人1日1kgの二酸化炭素の削減を目指し、活動を進めています。目標が確認できる省エネチェックシートは、江戸川区のホームページや地域まつり等で入手できます。このシートを参考に、自分ができる省エネ行動を実践しましょう。

事業者の取り組み

区の二酸化炭素排出量の約20%は業務部門からのものです。平成22年度からは、都民の健康と安全を確保する環境に関する条例が改正され、大規模事業所（22事業所）に二酸化炭素排出総量削減義務が課せられ、大規模事業者に対する削減の取り組みは今後一層進むこととなります。

一方、区内の大半を占める中小事業所は、同条例による二酸化炭素排出総量削減義務はないものの、削減された二酸化炭素を排出量取引制度に組み込むなど削減に対するインセンティブも整いつつあります。

また「もったいない運動えどがわ」の事業所版である「エコカンパニーえどがわ」は、江戸川区版環境マネジメント制度です。

多くの事業所がこの制度に登録し、様々な取り組みを実践しています。

家族・グループ・個人で参加

「もったいない運動えどがわ」に登録

家庭のなかには、省エネ・省資源・ごみ減量など身近に取り組める「もったいない」がたくさんあります。普段から意識して取り組んでいたり、これから取り組んでみたい「もったいない」を書いてえどがわエコセンターに登録します。これであなたも「エコファミリー」の一員です。



学校・保育園・すくすくスクールで参加

「グリーンプラン推進校」

幼稚園、小中学校、すくすくスクールでは「給食は残しません」「水道を流しっぱなしにしません」など、日々「もったいない」に取り組んでいます。

特に環境学習に関心のある学校（園）については、「グリーンプラン推進校」として指定し、えどがわエコセンターが環境学習の支援をしています。

平成29年度は11校（園）がグリーンプラン推進校として環境学習に取り組み、累計で122校（園）となりました。



お店や商店街で参加

「マイバッグキャンペーン」

商店街も「もったいない運動」に取り組んでいます。毎日多くのお客様が集まる商店街では、マイバッグを利用し、レジ袋を受け取らないという一人ひとりの取り組みが、ごみの減量化、地球温暖化防止に繋がります。

そこで、毎年6月（環境月間）と10月（3R推進月間）に各商店街やお店で「マイバッグキャンペーン」のポスターを掲示し、また、商店街のイベントなどでマイバッグ等のエコグッズを配布するなど、お客様への普及啓発を行っています。



事業所で参加

「エコカンパニーえどがわ」

中小零細な事業所が多い江戸川区の地域特性から、「ISO14001」や「エコアクション21」の認証を取得している事業所はごくわずかです。しかし江戸川区の二酸化炭素排出量を減らしていくためには、規模の大小を問わずすべての事業所が環境活動に取り組む必要があります。こうしたことから生まれたのが、江戸川区版環境マネジメント制度「エコカンパニーえどがわ」です。工場だけではなく、スーパーマーケットやセシモニーホール、銭湯など業種にとらわれない多彩な事業所が参加・登録しています。従業員が進んで省エネやごみの減量に取り組むことは環境負荷の軽減以外に、経費削減にもなり、経営のプラスにつながっています。



えどがわエコセンター

えどがわエコセンターは、地球環境への負荷を減らしながら、活力のある地域社会を創造することを目的に、区民・事業者・行政が協力して設立したNPO法人です。現在、区と連携して「もったいない運動えどがわ」の推進を始めとした、身近な省エネ・省資源・ごみ減量活動などに取り組んでいます。

「日本一のエコタウン」を目指すためには、えどがわエコセンターが核となり区民、地域、学校、事業者などと連携し様々な取り組みを拡大していくことが大切です。すべての区民がそれぞれの立場ごとに取り組みやすい仕組みを用意しています。

※えどがわエコセンターの取り組みはP66～に詳しく記載しています。



私たちもエコしています

平成18年度からスタートした「もったいない運動えどがわ」の参加者数は平成30年4月に12万5千人に達しています。

これらの参加者は区内のあらゆる所で、身近な省エネ・省資源・ごみ減量に取り組んでいます。

また、効果的な取り組みは「もったいない運動えどがわ区長賞」として表彰しています。

平成30年度もったいない運動えどがわ区長賞受賞者 *敬称略

- | | |
|----------------|--------------------------|
| ○岡田 繁 | 「みどりのカーテンで省エネとみどりのある暮らし」 |
| ○志村 潮子 | 「もったいない運動を楽しくPR!」 |
| ○エコ・クッキングを楽しむ会 | 「環境に配慮したエコ料理教室」 |
| ○鹿骨東小学校 | 「学校や地域の自然と仲良くなろう」 |
| ○小岩第三中学校 | 「エコのエコによるエコのためのエコ新聞を制作」 |
| ○株式会社みどりの産業 | 「エコカンパニーえどがわ登録12年目突入です!」 |

事業所としての区の取り組み

区は平成13年1月に「江戸川区環境行動計画」を策定し、実施する事務事業に伴う温室効果ガスの削減と環境負荷の軽減に取り組んできました。

また、平成21年にエネルギーの使用の合理化等に関する法律（省エネ法）・地球温暖化対策の推進に関する法律（温対法）・都民の健康と安全を確保する環境に関する条例（環境確保条例）が改定され、区は一事業所として建物のエネルギー使用量について削減計画の策定や報告を行っています。

平成29年度には第5次環境行動計画を策定し、平成25年4月に策定した第4次環境行動計画は昨年度で最終年となりました。

- 江戸川区第4次環境行動計画の概要
 - 期間：平成25年度から27年度の3年間で2年間延長し、平成29年度までの5年間
 - 目標：電気・都市ガス・庁用車燃料・上水道水の各使用量とコピー用紙購入量・廃棄物排出量の6項目について前年度比1%削減
 - 対象：区外施設も含めた全施設（エネルギーの使用の合理化等に関する法律・地球温暖化対策の推進に関する法律・都民の健康と安全を確保する環境に関する条例に対応）

平成29年度 江戸川区第4次環境行動計画の結果

	29年度※3	28年度	28年度との差	28年度比(%)
電気使用量 (千 kWh)	73,523	73,162	361	0.5
都市ガス使用量 (千 m ³)	4,219	4,132	87	2.1
庁用車燃料使用量 (kL) ※1	249	252	△3	△1.2
上水道水使用量 (千 m ³)	1,383	1,398	△15	△1.1
コピー用紙購入量(千枚) ※2	86,340	81,550	4,790	5.9
廃棄物排出量 (トン)	2,909	2,952	△43	△1.5

※1 発熱量からガソリンに換算。 ※2 A4サイズに換算。 ※3 速報値。

※表示単位未満を四捨五入しているため、差・年度比の数値が一致しない場合があります。

(参考1) 第3次までの環境行動計画の各目標と結果(結果の囲みは達成を示す)

	第1次計画 (H12~16)		第2次計画 (H17~19)		第3次計画 (H20~24)	
	目標	結果	目標	結果	目標	結果
温室効果ガス 排出量 (CO ₂ 換算-トン)	35,460	38,275	38,000	38,060	38,000	37,887

(参考2) 第4次の環境行動計画の目標と各結果(結果の囲みは達成を示す)

	第4次計画 (H25~29)	H25	H26	H27	H28	H29
	目標	結果	結果	結果	結果	結果
電気使用量 (千 kWh)	前年度比 △1%	1.5	△1.3	0.4	△0.3	0.5
都市ガス使用量 (千 m ³)	前年度比 △1%	△1.9	△2.0	△1.6	4.8	2.1
庁用車燃料使用量 (ガリリ換算-kL)	前年度比 △1%	△5.5	△11.3	△1.4	△4.3	△1.2
上水道水使用量 (千 m ³)	前年度比 △1%	△2.5	△3.2	△1.7	△1.9	△1.1
コピー用紙購入量 (A4換算-千枚)	前年度比 △1%	△4.8	△2.7	△2.3	△7.6	5.9
廃棄物排出量 (トン)	前年度比 △1%	△3.6	0.6	△0.9	△0.8	△1.5